



2025 年 11 月 10 日

各 位

上 場 会 社 名 マルハニチロ株式会社

代 表 者 代表取締役社長 池見 賢

(コード番号 1333 東証プライム)

問合せ先責任者 経営企画部 部長役 小林 悦子

(TEL. 03-6833-0696)

株主優待制度（新社名記念）の導入に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2026 年 3 月に「Umios 株式会社」へと社名を変更することに伴い、中期経営計画「For the ocean, for life 2027」（2026 年 3 月期～2028 年 3 月期）期間中において、新社名を記念した株主優待制度の導入を決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 導入の目的

当社は、株主の皆様の日頃からのご支援に感謝するとともに、より多くの株主の皆様に当社株式を保有していただき、新社名の認知向上や新しいパーパスにご理解いただくことを目的に、当社通信販売サイト「マルハニチロダイレクト」を通じた当社商品のご提供をはじめとする株主優待制度を導入いたします。

2. 株主優待制度の概要

(1) 対象となる株主様

中期経営計画の期間中である 2026 年、2027 年、2028 年 3 月末現在の当社株主名簿に記載、または記録された 100 株以上を保有されている株主様を対象といたします。

(注) 本株主優待制度は、新社名記念という形で設計しており、導入期間は 2028 年 3 月期を最終年度とする中期経営期間中とさせていただきます。

(2) 株主優待の内容

権利確定日に保有する株数に応じて、当社通信販売サイト「マルハニチロダイレクト」を通じた当社商品のご提供、または「Umios オリジナルギフトカード」を進呈いたします。

保有株数	優待品
100 株～499 株	Umios オリジナルギフトカード 500 円分
500 株～999 株	当社商品 3,000 円相当
1,000 株以上	当社商品 5,000 円相当

(注) 上記「株主優待の内容」は 2026 年 3 月期に関する内容であり、また、優待品の詳細は設計中の為、内容変更が生じる可能性がございます。詳細については時期を改めて公表いたします。また、2027 年 3 月期および 2028 年 3 月期につきましては改めて再考する予定です。また、本株主優待制度に係る費用は、中期経営計画期間で予定して

いる企業変革費用の中に含まれております。

(3) 株主優待のご案内予定時期

2026年6月上旬に発送する予定の「定時株主総会招集ご通知」に下記内容を同封いたします。

<同封内容>

- ・100株～499株保有の株主様：Umios オリジナルギフトカード
- ・500株以上保有の株主様：株主優待のご案内チラシ

(ご参考) 当社通信販売サイト「マルハニチロダイレクト」

URL <https://www.direct.maruha-nichiro.co.jp/>

以 上